

会 議 要 旨

会議の名称	平成28年度第2回川越市伝統的建造物群保存地区保存審議会
会議日時	平成29年3月23日(木) 午前10時00分 開会 ・ 午後0時20分 閉会
開催場所	川越市立博物館
議長(会長)氏名	会 長 福川 裕一
出席者(委員)氏名	委 員 可児 一男、溝尾 良隆、佐藤 由美子、林 秀平、 須賀 憲、隈倉 雄二郎 6人
欠席者(委員)氏名	委 員 野澤 千絵、村田 章人、石村 晃龍、栗原 智恵三、 竹澤 穰治 5人
傍聴者	なし
事務局職員 職 氏名	都市景観課 課長 大澤 健、 副主幹 勝呂 和之進 副主幹 粕谷 勝、 技師 福田 吉宏 市立博物館 主幹 荒牧 澄多
会議次第	<p>1 開会</p> <p>2 挨拶</p> <p>3 議題</p> <p>議案第1号 川越市川越伝統的建造物群保存地区防災計画の策定 について</p> <p>議案第2号 建築基準法の特例措置について</p> <p>議案第3号 川越市川越伝統的建造物群保存地区保存計画の一部 を変更することについて</p> <p>議案第4号 伝統的建造物の特定について</p> <p>4 報告事項 平成28年度国庫補助事業について</p> <p>(1) 修理事業について</p> <p>(2) 文化財建造物等を活用した地域活性化事業について</p> <p>5 その他</p> <p>6 閉会</p>

議 事 の 経 過

1 開会

2 挨拶

3 議題

議案第1号 川越市川越伝統的建造物群保存地区防災計画の策定について

「伝建地区防災計画改定に向けたアンケート調査結果概要」、「新たな防災計画(案)」、「防災意識普及啓発パンフレット・防災虎の巻(案)」について、事務局から説明。

【委員からの主な意見、質問及び事務局からの回答】

- ・災害時の観光客対応に関連して、地区の交通規制について防災計画に盛り込むべきである。
- ・交通規制については、以前からも課題として挙げられており、今後どのように実行していくのかが課題。
- ・交通問題は地区に関わる様々な立場の関係者がいて、行政内部にも複数の所管課があり、一部の人で決められる話ではない。このような状況において、大規模災害時の交通問題について議論できる状況でない。
- ・毎週土日だけでも一番街の一方通行を実施し、日頃から交通規制に慣れておく、という考え方もあるのではないか。
- ・川越にお越しになる観光客に、交通問題について知っていただく必要があるのではないか。
➡回答：交通問題については、今回策定する防災計画には現状の課題として抽出したうえで、今後関係機関が連携して継続的に検討していくべき事項として位置付けたい。
- ・災害は、大規模なものから小規模なものまで様々であるが、防災計画ではどの程度の災害を想定しているのか。
➡回答：川越市地域防災計画によれば、川越市の南方の断層による地震が発生した場合は震度7を想定しているので大規模災害と言える。
現実的には個々の建築物によって被災度合に差があり、地区全体と個々の建築物とでは災害規模の捉え方が異なることから、災害規模は一言で表すことができないのが事実である。
- ・伝建地区の全壊棟数率は5.01%から8.00%と明示されているが、実際は更に大きな被害になることが予想されるのではないか。
- ・千葉県香取市佐原の伝建地区では、東日本大震災で土葺き屋根の被害が多く発生した。また、茨城県桜川市真壁の伝建地区のように、大きな被害があったが、多くの補助金が投入された結果、伝統的建造物が保存され逆に立派になった事例もある。
- ・震災により建築物が被害を受けた場合、公費で解体できるため、保存できる建築物も競って解体されてしまうのが問題になることがある。
- ・附属編による伝統的建造物の耐震化方策は、川越市蔵造り資料館の耐震補強のような耐震化を推進する内容になるのか。

- ➡回答：川越市蔵造り資料館の耐震補強のような耐震化と同様に、民間所有の伝統的建造物の耐震化を進めることは現実的でないと考えている。附属編は初版であり、耐震化方策については今後の建造物の調査や保存整備のデータを蓄積していく中で更新し、内容の充実化を図っていく予定である。
- ・伝統的建造物の耐震性向上については、関東地方全体で広域的に連携した取り組みも必要であると思う。

議案第2号 建築基準法の特例措置について

川越市では、「川越市歴史的建築物の保存及び活用に関する条例」を先行して制定したが、建築基準法第85条の3に基づく伝統的建造物群保存地区内の制限緩和についても継続して検討していくことについて、事務局から説明。

また、国土交通省主催の、歴史的建築物の活用促進に向けた建築基準に関する連絡会議において、建築基準法の適用除外に係るガイドライン作成の検討に着手していることについて、事務局から説明。

【委員からの主な意見、質問及び事務局からの回答】

- ・国土交通省の連絡会議では、建築基準法第85条の3に基づく伝統的建造物群保存地区内の制限緩和についても検討が進んでいるのか。
 - ➡回答：現在は、歴史的建築物の保存及び活用に関する条例による建築基準法の適用除外に関する検討が始まった段階で、伝統的建造物群保存地区内の制限緩和に関する検討は進んでいない。
- ・配布資料による制限緩和対象条項（案）では新築等に対する対象条項が少ないが、新築等についても制限緩和対象を拡げるよう検討すべきではないか。
- ・町並みを整備していくうえで、新築に対しても道路内の建築制限は緩和すべきである。新築等に対する制限を緩和できるよう検討してもらいたい。

議案第3号 川越市川越伝統的建造物群保存地区保存計画の一部を変更することに

ついて

議案第1号の防災計画の策定に伴い、川越市川越伝統的建造物群保存地区保存計画における防災計画に係る記載内容を変更することについて、事務局より説明。

➤議案のとおり、上記保存計画の一部を変更することについて承認。

【委員からの主な意見】

- ・防災計画（案）に示すグラフのとおり、地区の人口減少が著しいことは明らかである。町内の会合場所は、狭く老朽化した神社の社務所で、お囃子の練習場所にも不自由しているなどの実状から、コミュニティ施設の必要性が高まっている。防災の取組みに関連して、災害時の一時避難場所としても有効利用できることから、保存計画第5章の施設の整備に、コミュニティ施設の整備について記載できないか検討してもらいたい。

議案 4 号 伝統的建造物の特定について

伝統的建造物候補 1 件を伝統的建造物に特定するについて、事務局より説明。

➤議案のとおり伝統的建造物に特定することについて承認。

4 報告事項 平成 28 年度国庫補助事業について

(1) 修理事業について

修理事業 2 件について、事務局より説明。

(2) 文化財建造物等を活用した地域活性化事業について

時の鐘耐震化事業について、事務局より説明。

5 その他

- ・川越市蔵造り資料館耐震化工事について
- ・川越市立博物館企画展「蔵・倉・くら ―蔵造りと川越の町並みを知ろう―」について

6 閉会